



「自立プランのこと教えてください」

羽幌町では苫前町・初山別村との合併協議が不調に終わったことを受け当面の間、自立の道を進むための基本的な考え方を示した「自立と共生へのまちづくり計画」（通称：自立プラン）を作成しました。

この計画は、町民と行政の役割分担や、行政組織の見直し、補助金などの見直し、10年後までの財政推計などが盛り込まれた内容となっています。この自立プランは、全ての町民が内容を知っておく必要のあるとても大事なものです。今回お配りするこの「自立プランのこと教えてください」は、自立プランの内容を誰にでもわかりやすく説明したものです。

このプランで示された財政的数値は、平成17年度決算見込みを基礎として、今後予定されている大型事業などを踏まえて現状の推計をしたものです。これからの羽幌町が向かう将来や町民としての役割について、一度じっくり考えてみてください。





自立プランってなんですか？
羽幌は合併するんじゃないんですか？

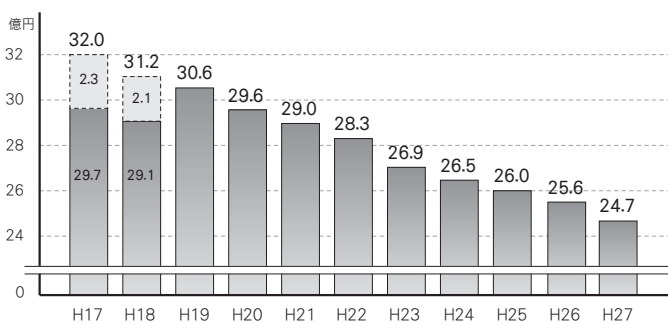
A.

平成16年に苫前町・初山別村と一緒に作った合併協議会という話し合いの場で合併について相談しましたが、意見が合わず協議会は解散することになりました。

そのため、しばらくの間、羽幌町は合併しないでまちづくりを進めていくことに決めました。でも、これからは、国からの地方交付税や補助金というお金が少なくなるので、今までどおりのサービスを続けていくことは難しくなり、思い切った見直しが必要です。

自立プランは、このように合併しないでまちづくりを進めていくためには、どんな取組みをすればいいのかをみんなで考えるためのものです。

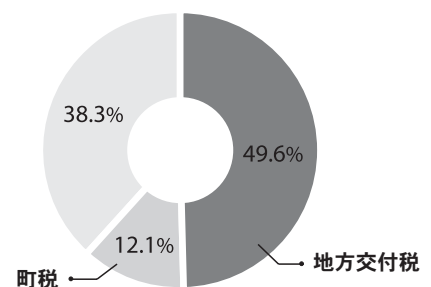
地方交付税の推計



地方交付税とは全国の市町村の財政的なバランスを調整して、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する制度です。国の三位一体改革の中でこの地方交付税の見直しが進められており、羽幌町も将来的に大幅な削減が見込まれています。

※点線部は臨時財政対策債。

収入に占める地方交付税の割合
(平成17年度)



町の収入のうち町税は12%でしかなく、ほぼ50%を占める地方交付税に大きく依存しています。そのため地方交付税の減少は、町の財政に大きな影響を与えることになります。



私たちが大きくなるころ、羽幌は倒産しちゃうんですか？

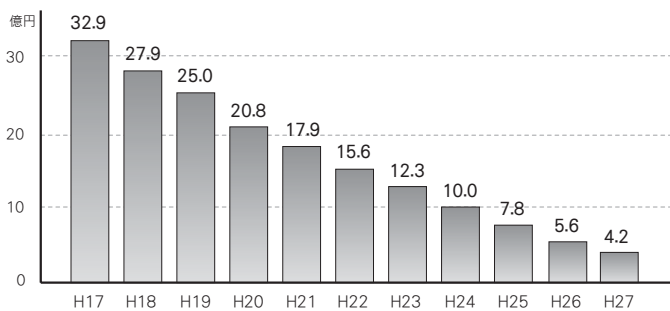
A.

羽幌町の家計は、今のところ貯金を崩すことで、なんとかやりくりしています。これは、人口の減少や景気の低迷が原因で税金が減ったり、国からの地方交付税や補助金というお金が減らされたことで、町の収入が少なくなっているからです。

このままでは、近い将来に貯金を使い果たし、本当に羽幌町は倒産してしまうかもしれません。

みんなが大きくなるまで町が元気であるように、これからはできるだけ貯金を崩さなくてもすむように、もっと節約をしたり、使用料を値上げしたり、欲しいものを我慢したりする必要があります。

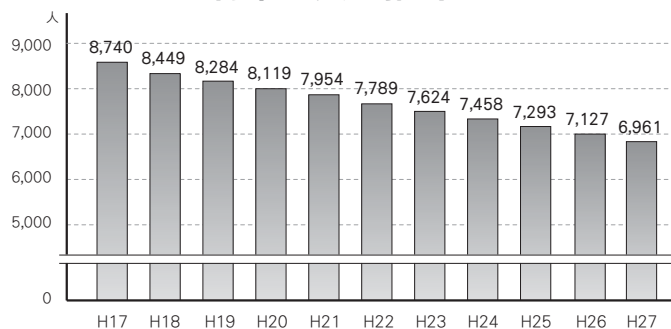
基金(貯金)総残高の推計



基金とは特定の目的のために資金を積み立てたり、財政運営のお金が不足したときに備えて積み立てられているもので、一般の家計における貯金にあたります。これからの羽幌町は、毎年この貯金を崩さなければ財政が運営できない状況にあります。
※備荒資金組合納付金を含みます。

羽幌町の人口は、平成21年度末に8千人、平成27年度末には7千人を下回ると予想されています。平成27年度末の65歳以上の人口は2,612人。割合は37.5%になります。

将来の人口推計





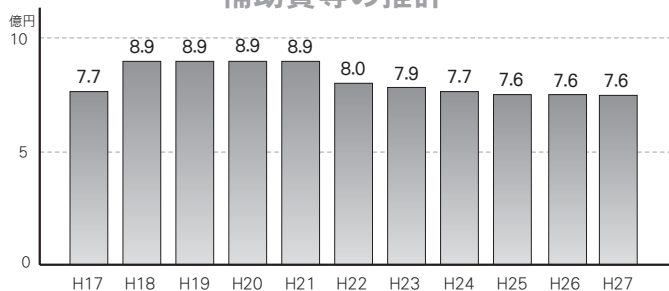
節約ってどんなことをするんですか？
もっと早くから節約すればよかったのに…

A.

羽幌町では、今から25年前の昭和56年度から行財政改革という節約に取り組んで、一定の成果をあげてきました。でも、将来のためにもっと節約する必要があると考えています。

節約の方法は、まず役場の職員数と給料の見直し、町長や議員の給料の見直し。各種の団体に対する補助金なども、一度ゼロにして本当にいくら必要なのか話し合ってみ直します。また、今まで役場がやってきた仕事や公共施設の管理もできるものは民間にまかせます。もちろん今まで進めてきた事業や将来予定されている事業の見直しも必要となります。その中でも、たくさんお金がかかる事業をどうするのかということが大きな課題になっています。

補助費等の推計

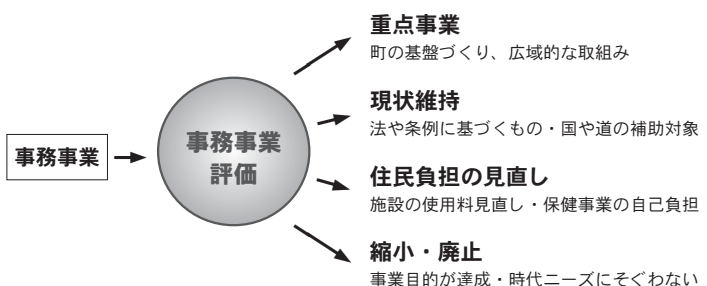


一部事務組合(北留萌消防組合・羽幌町外2町村衛生施設組合)に対する負担金も含まれます。

今後、各種団体に対する補助金の継続期間は、その団体の設立経緯や活動内容により、5年以内の制限付きで補助を行うものとし、以後の継続はしないことを原則とします。

これまで進めてきた事務事業や今後計画されている事業は、事務事業評価を行い位置付けを明確にします。

事務事業の見直し





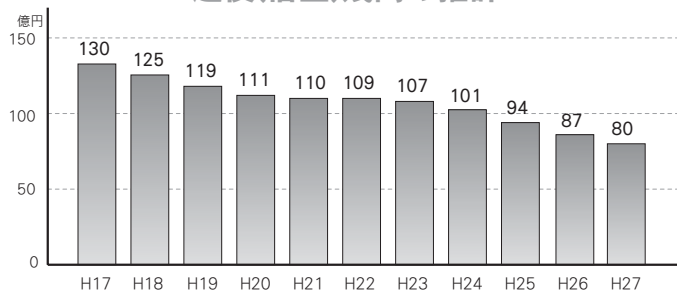
たくさんお金のかかる事業って
どうしてもやらないといけないんですか？

A.

古くなった公共施設は、直しながら我慢して使い続けていますが、いつかは建て替えなければなりません。しあわせ荘、羽幌保育園、羽幌小学校、羽幌中学校、公営住宅、葬斎場といった建物はすでに長い年数が経過しており、毎年修理にお金がかかっています。また、港の整備や、農業・漁業の施設も必要になってきています。

これらの事業を行うにはとてもお金がかかるので、起債という借金をすることになります。これからは借金の額が少なく済むように、もっと小さな規模でできないか？隣の町村と連携してできないか？といったことをみんなで考えながら決めていく必要があります。もちろん、みんなが我慢できるならやめることも今後は考えなければなりません。

起債(借金)残高の推計



起債残高は平成15年のピークを境に減少傾向にあります。グラフは今後予定されている大型事業に伴って新たに借りる予定の金額を含んでいます。
※特別会計分を含みます。

今後10年間に予定されている主な大型事業

公営住宅の建設	羽幌港の整備
給食センターの整備	天売港の整備
羽幌保育園の改築	フェリーターミナルの移転整備
老人ホームしあわせ荘の改築	漁協市場・組合事務所の移転整備※
葬斎場の建設	苫前地区製氷冷蔵冷凍施設の建設※
サンセットプラザの改修	ライスターミナルの建設※

※は町が補助する事業



うちのお父さんは、役場の職員と給与はもっと減らしてもいいと言っていました。

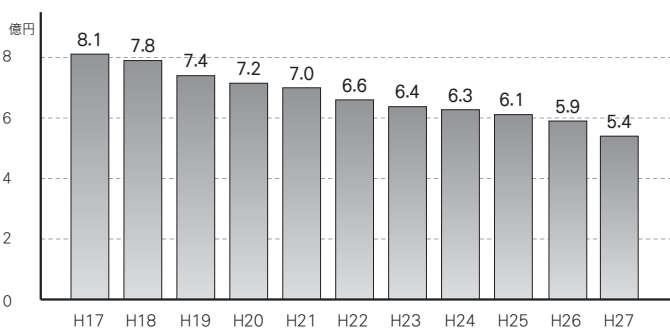
A.

一般会計の職員数は平成10年から比べると42人減って現在129名。給与の総額で35%減少しています。自立していくためには、職員をさらに減らす必要があると考えています。

給与の金額も平成18年度に平均4.8%引き下げ、今後も削減をしていかなければなりません。職員の数が減ると今までどおりのサービスをするのが難しくなります。そのため今まで役場がやってきた仕事を民間企業などにおまかせしたり、自分でできることは自分たちでやってもらう必要があります。

もちろん、職員も今まで以上にがんばらなければなりません。これからは「職員の資質向上を進める5つの原則」に従って、高い意識を持って仕事に取り組んでいきます。

職員給与の推計



行政経費のうち職員給与の構成割合は1割強となっており、職員数や給与の削減は厳しい財政状況の中で進めていかなければならない課題です。今後10年間、退職者の補充を含む職員総数は、町の人口動向、公共サービスのあり方などを踏まえ、見直しを進めていきます。

町民のよきパートナーとなるためには、職員の意識改革が求められます。職員の資質向上を図るための研修の実施や、次の5つの行動を進めます。

職員の資質向上を進める5つの原則

- 1 親切であること。言葉は明朗快活であること。
- 2 対応は丁寧にして、かつ礼儀を失することなく接すること。
- 3 職員は、服装や身だしなみなどを清潔に保つこと。
- 4 専門的知識力や技術力の継承と向上に取り組むこと。
- 5 事務処理の庁内連携と正確かつ迅速な対応を行うこと。



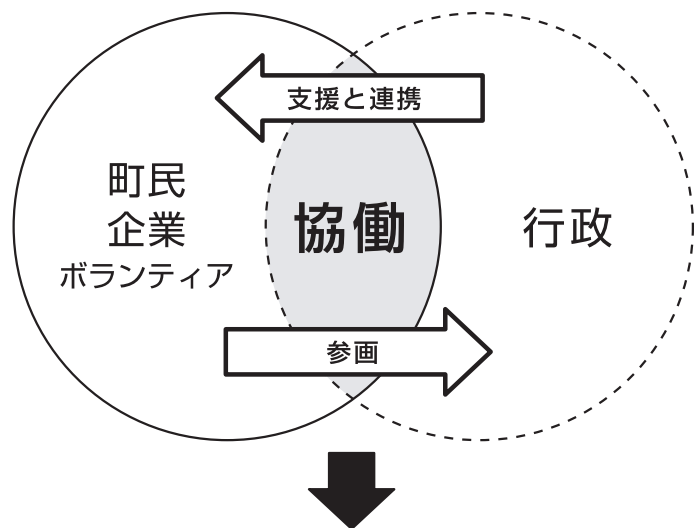
これからはなんでもかんでも
役場にまかせっきりにはできないんだね。

A.

これからは「町民協働」という考え方で、役場とみんなが一緒に考えて、責任分担しながら連携して取り組んで行かなければなりません。民間企業、ボランティア団体がやることや、地域の人たちが自分たちの責任でやらなければならないことも増えます。

「町民協働」はこれからのあたらしいまちづくりのかたちとなります。町民みんなが「どんなまちが住みよいか」「どんなまちであれば住みたくなるのか」を積極的に考えて実現していくことが、自立したまちづくりの基本になるのです。

【 協働のイメージ 】



誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり



自立をめざすまちづくり3つの目標と6つの基本

(3つの目標)

- 1 生きがいと元気のあるまち
- 2 安心して暮らせる魅力のあるまち
- 3 自然と人情の豊かなまち

(6つの基本)

- 1 歴史にまなび、希望の持てる「元気なはぼろ」のまちづくりを進めます
- 2 農業、漁業を核とするまちづくりを進めます
- 3 地域が互いに支え、共生し合う福祉と時代を担う世代の教育環境の充実したまちづくりを進めます
- 4 豊かな自然環境を守るまちづくりを進めます
- 5 みんなで協働のまちづくりを進めます
- 6 広域連携によるまちづくりを進めます

(参考資料)

財政シミュレーション(一般会計)

※平成20年度以降、使用料及び手数料の一部引き上げ、事業の縮減を見込んだ推計

(単位：百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
町税	726	709	709	796	787	778	769	762	753	743	734	724
地方交付税	2,948	2,973	2,910	3,062	2,960	2,904	2,828	2,690	2,646	2,603	2,560	2,471
(収入)												
国道補助金	1,072	522	530	477	480	437	378	438	441	345	316	320
繰入金	354	253	476	40	130	100	95	5	5	5	55	5
地方債	938	520	520	403	238	1,023	963	664	219	155	115	115
その他	729	773	719	653	652	639	642	642	642	647	646	648
収入合計	6,767	5,750	5,864	5,431	5,247	5,881	5,675	5,201	4,706	4,498	4,426	4,283
人件費	1,357	1,237	1,220	1,197	1,126	1,100	1,098	1,024	1,008	1,020	954	891
扶助費	258	259	262	259	255	252	250	247	244	241	239	236
補助金	698	767	896	893	887	882	787	775	764	749	747	746
(支出)												
(うち一部事務組合の負担金)	417	448	552	540	545	541	540	532	516	503	503	503
公債費	1,102	1,148	1,154	1,098	1,089	1,034	951	888	844	826	838	780
繰出金	615	607	721	719	742	760	756	744	736	720	673	662
普通建設事業費	1,663	745	725	737	656	1,262	1,197	1,044	520	350	339	289
その他	984	908	886	823	822	821	819	819	820	819	821	819
支出合計	6,677	5,671	5,864	5,726	5,577	6,111	5,858	5,541	4,936	4,725	4,611	4,423
年度末基金総残高	3,272	3,290	2,792	2,500	2,083	1,796	1,560	1,227	1,005	785	558	425